

# 平成 20 年度事業報告

## 1 事業概要

- (1) 日本経済は、平成 20 年度の前半については景気後退の兆候を示していたが、昨年秋口の米国発の金融危機勃発により、一挙に世界同時不況、世界同時金融危機の渦中に陥った。この戦後最悪の不況化の下で、派遣労働問題や採用取消し等、雇用問題の深刻化が社会問題化した。こうした情勢は神奈川県下も同様であり、解雇や雇止め、労働条件の切下げ等への波及が憂慮された。

当協会の会員数についても、事業所の閉鎖、統廃合や経費節減などの理由による会員事業場の退会が増加し、平成 20 年度末の会員数は 4,454 事業場（前年度末比 94 事業場減）となった。また、従業員数についても、約 652,000 名（前年度末比 5,200 名減）と減少した。引続き本部・支部による会員事業場の確保、拡大の努力が課題となった。

- (2) 協会の主要事業である技能講習等については、特に年度後半の経済情勢の影響を受け、特別教育で△544 名、安全管理者選任時研修等で△349 名、作業主任者・技能講習で+301 名などで、全体として 23,885 名（前年度比 732 名減）となった。

また、当協会は平成 16 年 3 月 31 日から労働安全衛生法第 77 条による「登録教習機関」として神奈川労働局に登録をし、技能講習等を行ってきたが、登録後 5 年を経過し更新の時期を迎えた。引続き登録教習機関として事業を遂行するため登録更新手続きを行い、平成 21 年 3 月 31 日付けで、申請どおりの内容で 16 科目の技能講習等の登録更新が神奈川労働局によって受理された。

なお、登録更新にあたっては、受講料について 1986 年以来改定を行っていなかったことなどによる、近隣登録教習機関受講料との著しい不均衡や受講料体系の不整合を改善するため、受講料の一部を改定し申請した。また、補講や追試験、修了証の再交付・書替えの取扱いについても見直しを行い、いずれも平成 21 年 7 月 1 日から実施することとした。

- (3) 平成 20 年の神奈川県における労働災害は、死亡災害については前年度比 14 名減の 44 名と過去最少となったが、休業 4 日以上の死傷者数は 7,119 名と前年度比横ばいの状況となった。

協会専門委員会では近年の労働災害発生状況を踏まえて、事業内容・手法の検討を行い、セミナー・技能講習のカリキュラム・テキストの見直しや、フォークリフト安全運転技能及び救急法の競技大会を開催し、労働災害防止の啓発に努めた。

労働衛生関係では高齢化やストレス増加、そして生活習慣の変化などの要因からくる、健康診断結果の有所見者が 50%を占め、また、過重労働による脳・心臓疾患の労災請求・支給認定件数の増加が進んできている。

協会では専門委員会を中心にセミナー・講習を開催したほか、神奈川産業保健推進センター、神奈川健康づくり推進会議と連携し「2009年働く人の健康づくり神奈川大会」の開催やT H Pの普及啓発に努めた。

(4) また、神奈川労働局からの受託事業である「快適職場形成促進事業」及び「労働時間等設定改善援助事業」を推進してきた。そして、中央労働災害防止協会神奈川県支部として「過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業」「団体安全衛生活動援助事業」「メンタルヘルス対策支援事業」、また、全国労働基準関係団体連合会神奈川県支部として「仕事と生活の調和推進事業」「労働時間等相談センター事業」「新規起業事業場就業環境整備サポート事業」などを推進してきた。特に「仕事と生活の調和推進事業」については新たな推進事業ということもあり、関係機関、関係団体などの協力を得て積極的に活動を展開してきた。

(5) 一方、受託事業については、平成20年3月17日に神奈川労働局及び(社)神奈川労働安全衛生協会に対して、会計検査院による実地検査が行われた。その結果は、平成20年9月9日付けで神奈川労働局を通じて、「快適職場形成促進事業に係る委託費の一部」について延滞金を含めて返還を求められた。その指摘内容は、快適事業のアドバイザーは常勤であり当該事業に専念すべきところ、平成15年～18年度の4年間「団体安全衛生活動援助事業(たんぼぼ計画)」の中小企業安全衛生促進員として委嘱を受け活動をし、謝金の対象となっている。その重複部分を返還すべきものとしたものである。

以降、副会長会議、企画部会、理事会でその対応について検討をし、今回の指摘の内容は、費用の目的外使用や不当な流用という類の問題ではないことから、協会として返還(事業費返還額3,890,895円、延滞料848,238円)せざるを得ないと判断をしてきた。すでに、返還金の納付を行うとともに快適事業のアドバイザー専従配置や受託事業の運営と管理の改善を図ってきた。

(6) その他、長年の懸案であった技能講習試験のマークシート採点化(電子化)を平成20年11月に全面実施し、また新公益法人制度の影響と課題や、本部・支部間の財務諸表の統一化による連結決算の徹底などを、企画部会、支部連絡会議などで検討を重ね推進をしてきた。